

令和5年4月4日

利用団体各位

奈良市文化振興課

指定管理者：公益財団法人奈良市生涯学習財団

平素は、奈良市西部会館市民ホールをご利用いただき誠にありがとうございます。この度、奈良市より指定管理者の指定を受け公益財団法人奈良市生涯学習財団が、奈良市西部会館市民ホールの管理運営を行うことになりました。

当財団は、奈良市の公民館23館と生涯学習センター、児童館4館の管理及び事業の運営を行っております。この市民ホールの上層階（4～6階）に位置する西部公民館も当財団が運営している施設になります。

財団について詳しくはホームページをご覧ください。

→ [奈良市生涯学習財団 \(manabunara.jp\)](http://manabunara.jp)

指定管理者として、今後、市民ホールを管理運営していくにあたり、奈良市の文化振興計画に沿って運営をさせていただき、市民の皆様の文化振興をめざして、利用団体の皆様が活発に文化活動を行えるよう支援するとともに、地域の活動拠点として、市民の皆様が気軽に文化に触れることができるような施設運営を進めていきたいと考えています。

しかしながら、奈良市の行財政改革、市民ホールと西部公民館の一体管理による効率化、働き方改革等により、運営方法をシンプルな形にしてのスタートとなりました。

このため、4月からの市民ホールの運営にあたり、大きな変更をせざるを得ない状況となり、これまでのような対応ができなくなります。つきましては、利用団体の皆様には、ご不便をおかけしてしまうことになるかもしれませんが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

別紙にて、今後のホールの運営にかかる方針をお伝えさせていただきます。

なお、ホール使用料や付属設備の使用料につきましては、変更はございません。

ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

- ・奈良市文化振興課 0742-34-4942 奈良市二条大路南 1-1-1
- ・奈良市生涯学習財団事務局 0742-26-5600 奈良市杉ヶ町 23
- ・奈良市西部会館市民ホール 0742-51-2001 奈良市学園南 3-1-5 西部会館 3 階

西部会館市民ホール 舞台対応等について

1. 常駐舞台技術スタッフについて

■常駐舞台技術スタッフ体制

- ・1人（催事がある週末と平日2日程度）

■増員について

- ・内容に応じて増員手配は可能となりますが、人件費は利用団体負担でお願いします。
- ・「舞台・照明・音響・映像」などの各セクションの増員ではなく、「常駐舞台技術スタッフ」として可能な範囲での対応となります。

■常駐舞台技術スタッフの対応範囲

※舞台基本セッティングは、式典・講演会程度の内容とさせていただきます。

2. 舞台について

■基本セッティング

- ・司会台、演台、花台の設置程度となります。

■想定されるケースとその対応方法

- ・長机複数本設置やひな壇設置、ピアノ移動等は、常駐舞台技術スタッフ管理のもと、利用団体の人員で行ってください（取り扱いが難しい備品なども同様）。

3. 照明について

■基本セッティング

- ・舞台明転、MC 明かり、センター明かり、映写明かりなどの客電操作程度となります。

■想定されるケースとその対応方法

- ・演出的な部分的スポットやピンスポット、曲ごとのホリゾント色替えなどは原則対応いたしかねます。但し舞台袖で利用団体が簡易的に操作することはできます。

4. 音響について

■基本セッティング

- ・有線マイク2本程度、ワイヤレスマイク2本程度とします。
- ・音源再生についてはBGM程度までとします。
- ・市民ホールの録音の対応は「USB メモリー」録音を回しっぱなしとさせていただきます。USB メモリーはこちらで用意しますが、別途費用が必要です。

■想定されるケースとその対応方法

- ・基本セッティング以上のマイク本数が多いオペレーションなどは原則対応いたしかねます。

・演出に伴う効果音源などの操作は、舞台袖にて利用団体が操作することはできます。

5. 映像について

■基本セッティング

・電源を入れて機器セッティング、両者で接続確認ができれば、その後は、利用団体側で対応をお願いします。

■想定されるケースとその対応方法

・利用団体が持ち込みパソコンでプロジェクター映写がある場合は、当日に映らないリスクを減らす為、常駐舞台技術スタッフ立ち合いのもと、利用団体が事前テストを行います。

6. その他共通して

・打合せにて対応出来る範囲であれば増員にて対応、もしくは**基本セッティング以上の事は操作含めて基本的に利用団体にて操作または、利用団体にて業者手配**をお願いします。

・利用団体手配で舞台、照明、音響、映像専門業者が入った場合は、必ず現状復旧をお願いします。

7. 当日のスケジュール

・働き方改革の一環で、常駐舞台技術スタッフの長時間労働抑制のため、開館時間内の舞台設営対応になりますので、当日の舞台進行には余裕をもってくださいようお願いいたします。

・限られた人員での舞台設営および撤去になるため、音響反射板等が必要な場合は、前後1時間程度の準備時間が必要になります。

例えば…

ピアノの発表会で音響反射板を使用し、9時から17時まで利用申請した場合。

・9時から常駐舞台技術スタッフが音響反射板の設置に入るため、リハーサルは10時前後からになります。

・17時に完全撤収の状態となるため、16時頃までには発表会の終了をお願いします。

・前後1時間程度を準備と片づけに必要な時間として計画してください。

8. 舞台関係の仕様変更に伴い利用を中止する場合の返金対応について

・舞台技術として、できること、できないことがありますので、打合せ時にお話をさせていただきます。また、令和5年3月末までに市民ホールを予約し、今回の舞台対応の変更により、令和5年9月までの市民ホールの利用をキャンセルされる場合は、既にお支払いいただいた使用料は全額返金させていただきます(要手続き、返金は奈良市を通して銀行振込)。